

現況報告書（平成30年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 27 大阪府	(2)市町村区分 226 藤井寺市	(3)所轄庁区分 27226	(4)法人番号 8120105005222	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 賀光会					
(8)主たる事務所の住所 大阪府 藤井寺市		(9)主たる事務所の電話番号 072-955-0653			
(10)主たる事務所のFAX番号 072-955-0653		(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.5.kcn.ne.jp/~gakoukai/		(14)法人のメールアドレス gakoukai@m5.kcn.ne.jp			
(15)法人の設立認可年月日 昭和34年4月1日		(16)法人の設立登記年月日 昭和34年5月4日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~9	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	294,008
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
上田 裕彦		H29.4.1 ~ H33年6月			3
辻本 角義		H29.4.1 ~ H33年6月			3
磯野 健太郎		H29.4.1 ~ H33年6月			3
辻本 龍雄		H29.4.1 ~ H33年6月			3
神谷 勲		H29.4.1 ~ H33年6月			3
上家 富晴		H29.4.1 ~ H33年6月			3
藤井 康生		H29.4.1 ~ H33年6月			2
磯崎 直人		H29.4.1 ~ H33年6月			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~8	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	1,521,763	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職 (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 (3-11)理事報酬等の支給形態 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
梶本 徳彦	1 理事長(会長等含む。) H29.6.20 ~ H31.6	平成29年6月20日	2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 無	4
草川 大造	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 無	3
岩切 健	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 無	4
加藤 瑞雄	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 無	3
明仁 二三雄	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 無	4
川端 健高	2 業務執行理事(常務理事等含む。) H29.6.20 ~ H31.6		1 常勤	平成29年6月20日	3 施設の管理者 2 無	4

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	213,824
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小林 勝彦	H29.6.20 ~ H31.6		平成29年6月20日	6 財務管理に識見を有する者(その他)	4
清瀧 優	H29.6.20 ~ H31.6		平成29年6月20日	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数		(2)常勤専従者の実数	0	(3)非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.1	常勤換算数	0.0

区分分類	区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
001	賀光	01010101	救護施設		賀光寮			
		大阪府 藤井寺市	藤井寺4丁目11番8号		3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	50 1,866
		ア建設費						
001	賀光	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)		ボプラ			
		大阪府 藤井寺市	藤井寺4丁目11番8号		3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	20 115
		ア建設費						
001	賀光	00000001	本部経理区分		本部			
		大阪府 藤井寺市	藤井寺4丁目11番8号		4 その他	4 その他	平成22年4月1日	0 0
		ア建設費						
001	賀光	06000001	診療所		診療所			
		大阪府 藤井寺市	藤井寺4丁目11番8号		4 その他	4 その他	平成22年4月1日	0 0
		ア建設費						
001	賀光	01070201	生活に関する相談に応じる事業		賀光会生活困窮者に対する相談支援事業			
		大阪府 藤井寺市	藤井寺4丁目11番8号		4 その他	4 その他	平成27年4月1日	0 0
		ア建設費						
		イ 大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨(その他)	大阪しあわせネットワーク	大阪府
地域における公益的な取組⑨(その他)	府内法人協働で、総合生活相談と経済的援助、施設機能を活かした地域貢献事業、社会貢献基金	
地域における公益的な取組⑨(その他)	生活困窮者就労訓練事業(中間的就労)	藤井寺市
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者)	障がい等により直ちに一般就労が難しい人などへの就労支援、自立支援	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者)	藤井寺市社会福祉施設連絡会への参画	藤井寺市
地域における公益的な取組⑨(その他)	藤井寺市社会福祉施設連絡会への参画	
地域における公益的な取組⑨(その他)	一時生活支援事業	大阪府
地域における公益的な取組⑨(その他)	住居のない生活困窮者に、宿泊場所の供与や衣食の供与の実施	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	178,338,824
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	119,944,765

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>【本部運営関係】</p> <p>1 役員等に対する報酬等の支給基準について 規則第2条の42の規定により、役員等に対する報酬等の支給基準に定める事項（役員等の勤務形態に応じた報酬等の区分）を定めること。</p> <p>2 理事及び監事の報酬等の額について 法第45条の16第4項により準用される一般法人法第89条、 法第45条の18第3項により準用される一般法人法第105条 及び定款第23条の規定による、理事及び監事の報酬等の額について、 定款に定められていないときは、評議員会の決議によって定めること。</p> <p>3 決議における特別の利害関係を有する者について 法第45条の9第8項及び定款第14条、並びに法第45条の14第5項及び 定款第29条の規定により、評議員会及び理事会の決議において、議案について 特別の利害関係を有する者が加わっていないことの確認を行うこと。</p> <p>【本部経理関係】</p> <p>1 計算書類の注記について 計算書類に注記すべき事項のうち、重要な会計方針の一つとして、引当金（退職給付引当金） の計上基準が記載されていないので記載すること。 （会計基準省令第29条第1項第2号、経理規程第61条）</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

<p>【本部運営関係】</p> <p>1 平成29年12月19日の理事会で承認された「役員等報酬規程（案）」を 平成30年3月23日の評議員会で承認されましたので、改正を行いました。</p> <p>2 理事及び監事の報酬等の額については、平成30年3月23日の評議員会の決議によって決めました。</p> <p>3 平成29年12月19日の理事会から、議案の審議に入る前に、議長から出席理事に、 議案に関連して利害関係がないかどうかを口頭で確認し、利害関係を有する者が 加わっていないことを確認しました。なお、それ以降の理事会、評議員会での決議においては、 必ず議案について特別の利害関係を有する者が加わっていないこととしました。</p> <p>【本部会計関係】</p> <p>1 退職給付引当金の計上基準について、前年度の注記事項の内、 退職給付引当金の計上基準を記載するよう改善しました。</p>

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	